

障がいのある人の地域生活支援体制の整備に向けて

平成 30 年 7 月

1. 地域生活支援拠点等の整備について

(1) 目的 (参考:「地域生活支援拠点等について」(平成 30 年 3 月厚生労働省))

障がいのある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域の実情に応じ、

- ①緊急時の迅速・確実な相談支援の実施及び短期入所等の活用を可能とすることにより、地域における**生活の安心感を担保する機能を備える。**
- ②体験の機会の提供を通じて、施設や自宅からグループホーム、ひとり暮らし等への**生活の場の移行をしやすい体制を整備することにより、障がいのある人の地域での生活を支援する。**

【参考】全国の整備状況 (平成 29 年 4 月 1 日時点) : **37/1,741 市区町村、9/141 圏域**
(平成 29 年 7 月厚生労働省調査)

(2) 必要な機能 (参考:「地域生活支援拠点等について」(平成 30 年 3 月厚生労働省))

①相談

基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援事業とともに地域定着支援を活用してコーディネーターを配置し、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行う機能

②緊急時の受入・対応

短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障がいのある人の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能

③体験の機会・場

地域移行支援や親元からの自立等に当たって、グループホーム等の障害福祉サービスの利用やひとり暮らしの体験の機会・場を提供する機能

④専門的人材の確保・養成

医療的ケアが必要な者や行動障がいのある者、高齢化に伴い重度化した障がいのある人に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能

⑤地域の体制づくり

基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援、一般相談支援等を活用してコーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能

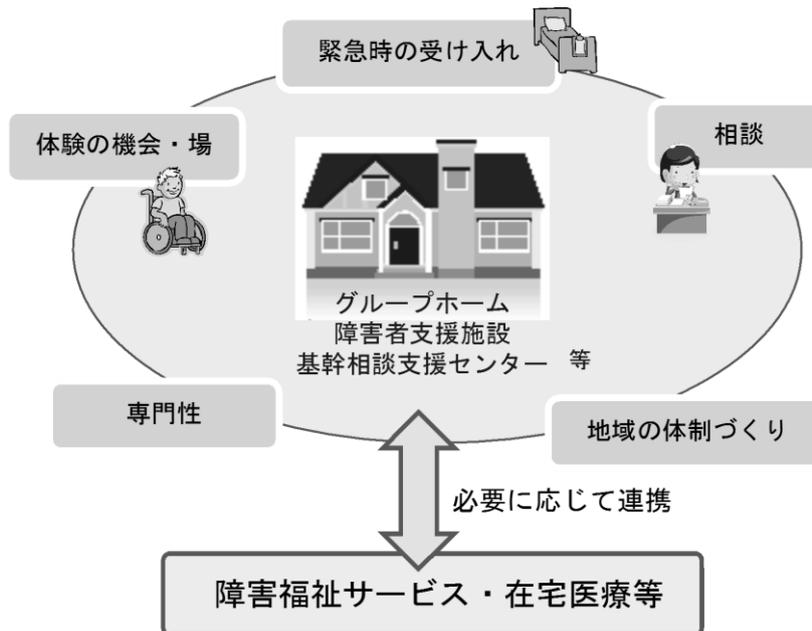
※上記機能以外に、**地域の実情に応じた機能を創意工夫により付加することも可能。**(例:「障がいのある人の生活の維持を図る機能(困難事例への対応、虐待への対応、成年後見制度の利用促進等)」等)

【参考】整備が困難な機能 (複数回答) : **①22.2%、②38.9%、③65.1%、④61.7%、⑤48.4%** (平成 29 年 7 月厚生労働省調査)

(3) 整備手法 (参考:「地域生活支援拠点等について」(平成30年3月厚生労働省))

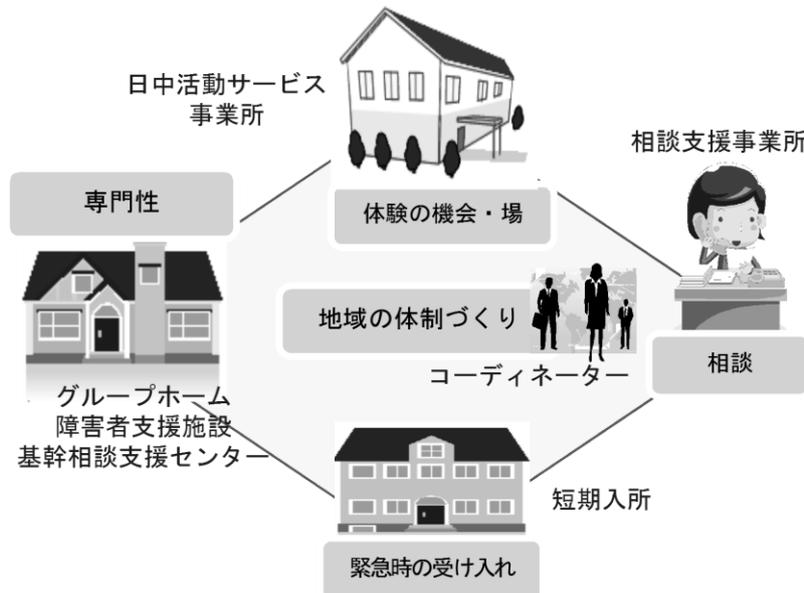
①「多機能拠点整備型」

必要な機能を集約し、グループホームや障害者支援施設等に付加する方法



②「面的整備型」

複数の機関が分担して機能を担う方法



③「多機能拠点整備型」+「面的整備型」

【参考】全国の整備状況 (平成29年4月1日時点): ①15.2%、②65.2%、③15.2%

(平成29年7月厚生労働省調査)

(4) 岐阜市の方針 (「第5期岐阜市障害福祉計画・第1期岐阜市障害児福祉計画」)

- 平成32年度末までに、障がい者関係団体との協議を踏まえ、障がいのある人の地域生活を支援するための拠点等の整備を推進する。

【参考】国(厚生労働省)の基本指針

- 平成32年度末までに、各市町村または各圏域に障がいのある人の地域生活を支援する拠点等を少なくとも1つを整備することを基本とする。

(5) 今後のスケジュール（予定）

《平成 30 年度》

障害者施策推進協議会で審議（課題・論点抽出）



障害者総合支援協議会で協議（課題・論点抽出）



障がい者関係団体からの意見聴取



整備に向けた論点整理

《平成 31 年度》

整備方針（案）の作成



障害者総合支援協議会で協議（整備方針（案））



障害者施策推進協議会で審議（整備方針（案））



整備方針（案）に対する意見等の整理



整備方針（案）の公表

《平成 32 年度》

（必要に応じて障害者施策推進協議会等で審議等）



整備方針の決定



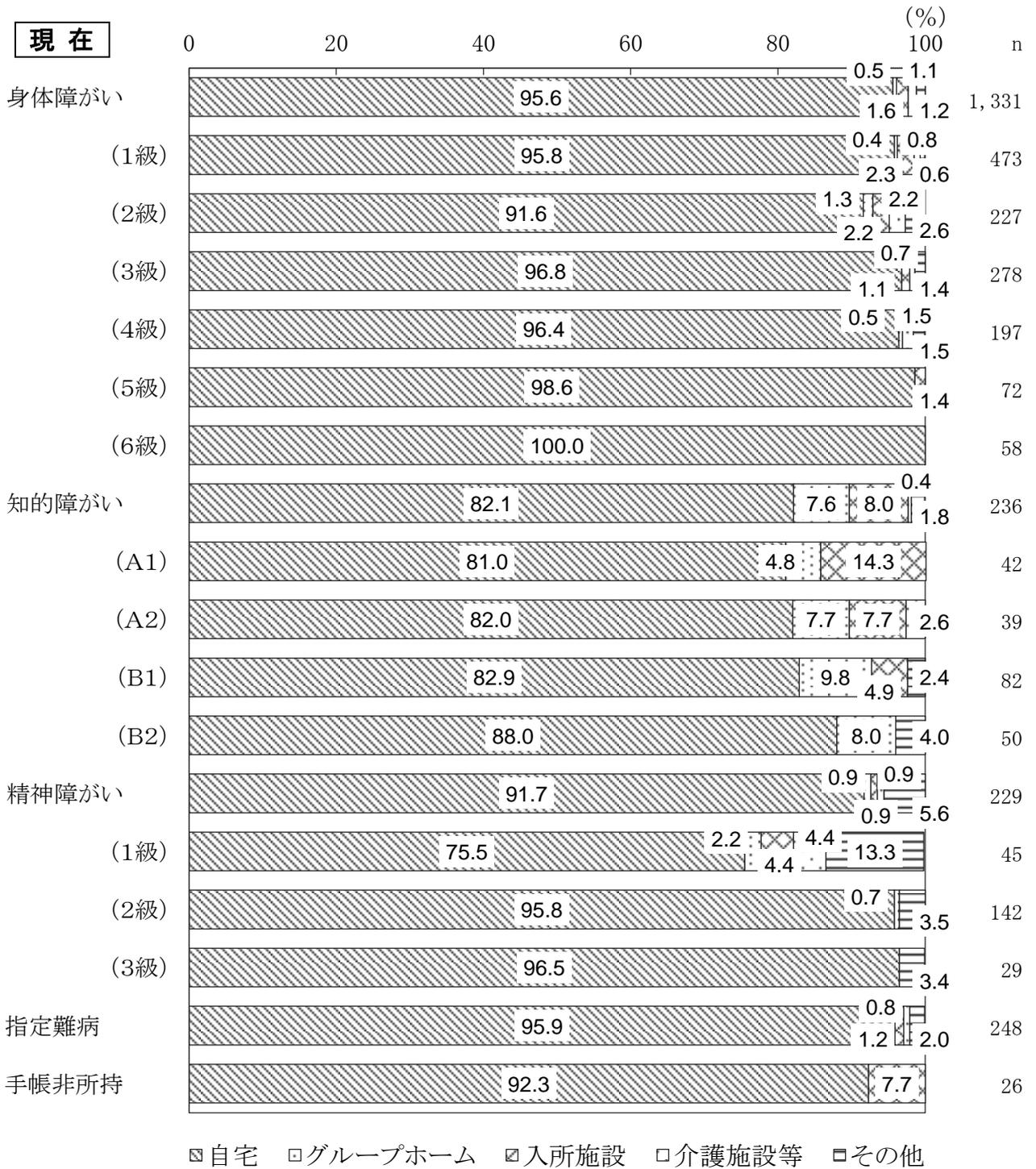
第 6 期岐阜市障害福祉計画・第 2 期岐阜市障害児福祉計画の策定

2. 障がいのある人の地域生活支援に関する現状と課題について（再検証）

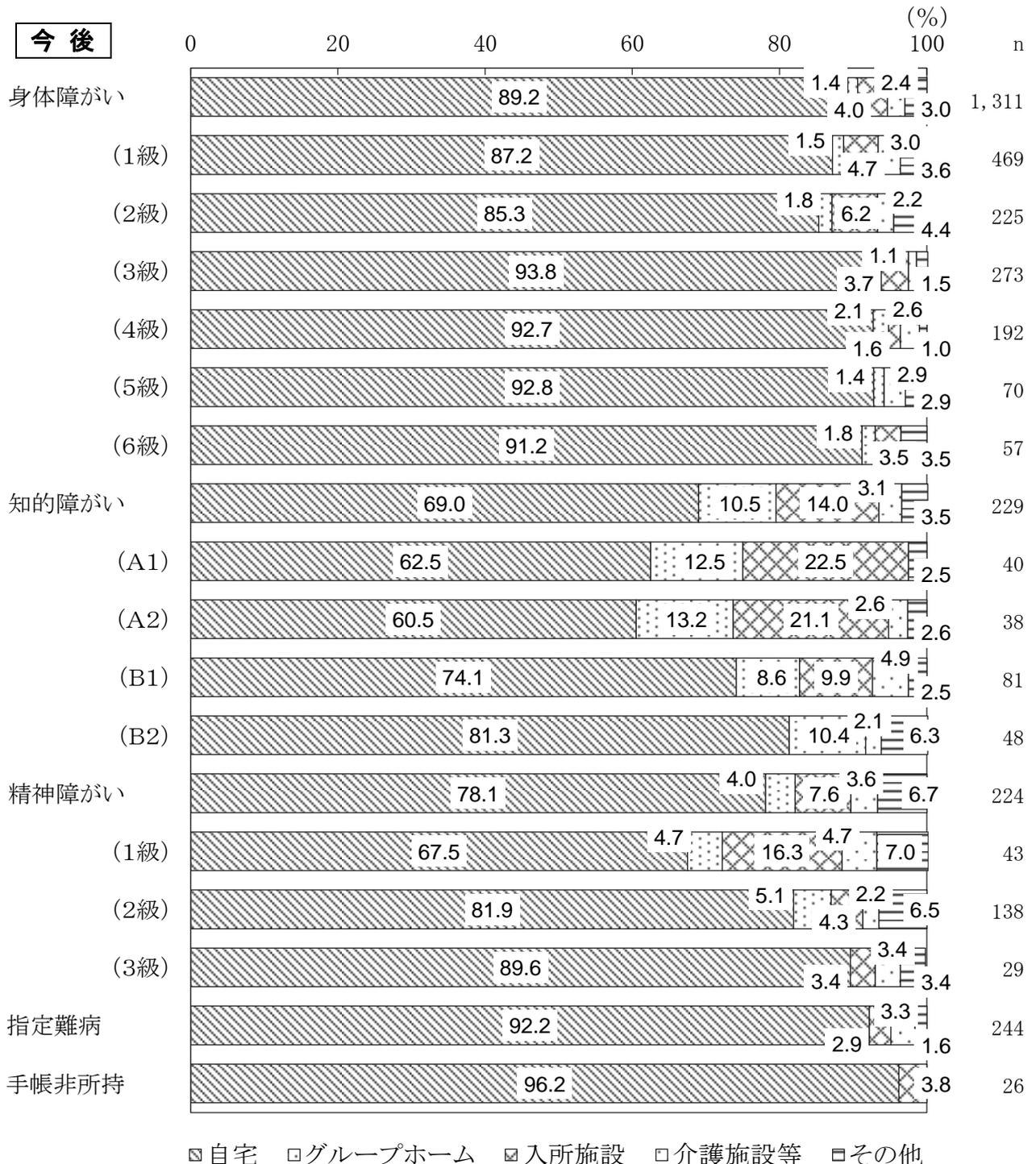
（1）生活の場所

➤ 障がいの等級別の状況

- 現在の生活の場所は、いずれも「自宅」の割合が最も高く、知的障がいのある人では障がいの程度にかかわらず「グループホーム」の割合が比較的に高くなっている。また、「入所施設」の割合は、いずれも等級が上がるにつれて高くなっている。

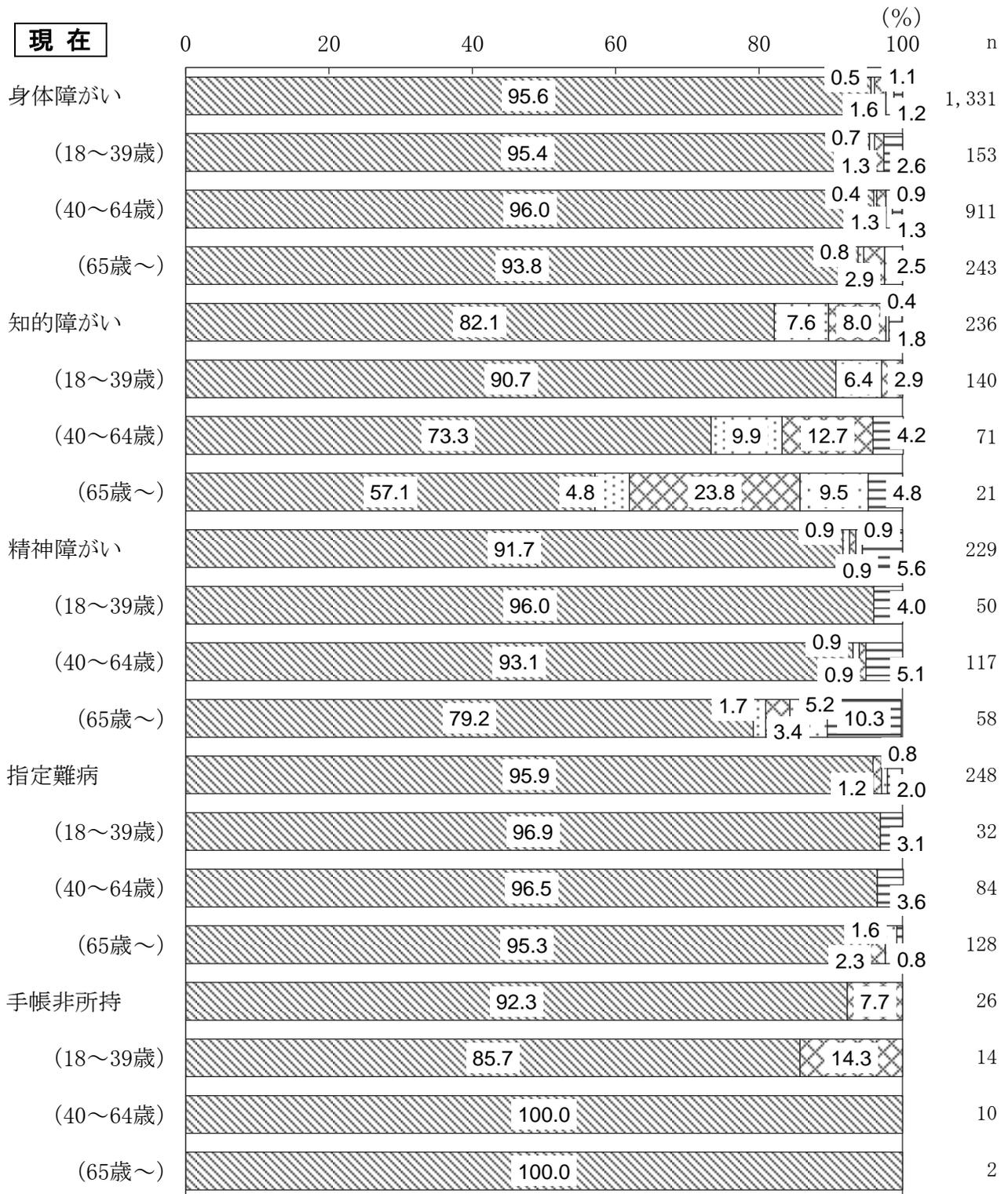


- ・今後の希望としても、いずれも「自宅」の割合が最も高いが、現在と比べると、概ね、割合は低く、一方で「グループホーム」、「入所施設」、「介護施設等」の割合が高くなっている。なお、知的障がいのある人では障がいの程度にかかわらず「グループホーム」の割合が比較的が高くなっている。また、「入所施設」の割合は、概ね等級が上がるにつれて高くなっている。



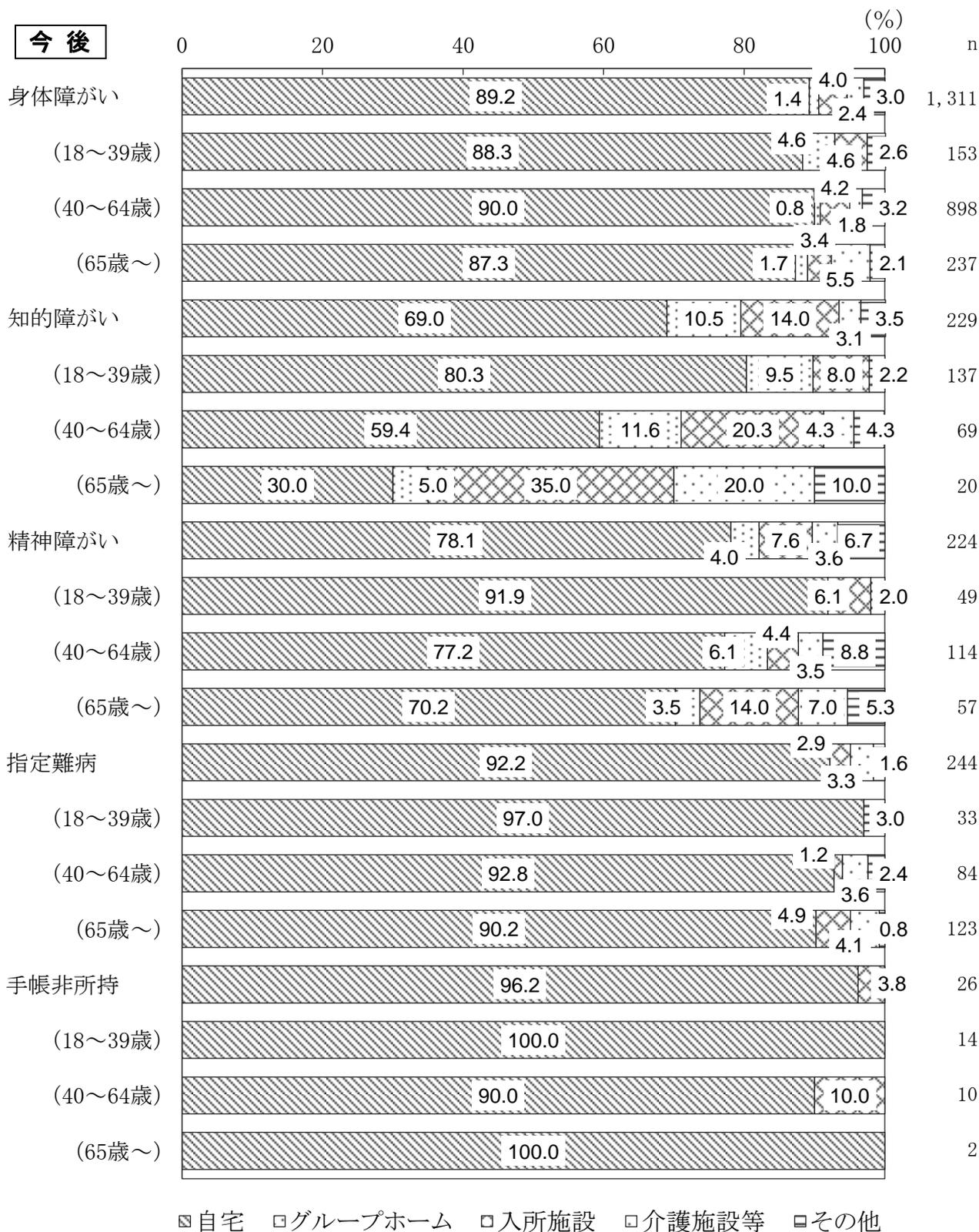
➤ 年齢階級別の状況

・現在の生活の場所を年齢階層別にみると、「入所施設」の割合は、概ね年齢が上がるにつれて高くなっている。なお、知的障がいのある人では年齢が上がるにつれて「自宅」の割合が顕著に低くなる一方、「入所施設」の割合が顕著に高くなっている。また、「グループホーム」の割合は、知的障がいのある人で年齢にかかわらず比較的が高くなっている。



■自宅 □グループホーム □入所施設 □介護施設等 □その他

・今後の希望を年齢階層別にみても、「入所施設」と「介護施設等」の割合は、概ね年齢が上がるにつれて高くなり、現在と比べても割合が高くなっている。なお、知的障がいのある人では年齢が上がるにつれて「自宅」の割合が顕著に低くなる一方、「入所施設」と「介護施設等」の割合が顕著に高くなっている。また、「グループホーム」の割合は、知的障がいのある人で年齢にかかわらず比較的が高くなっている。



➤ その他の内容

- ・その他の現在の生活の場所としては、「病院」などのほか、「シェアハウス」など知人や友人との同居がある。

現在 n=39

区 分	主な内容
身体障がい	・病院 ・シェアハウス ・配偶者の実家
知的障がい	・友人の家
精神障がい	・病院 ・同居人の家
指定難病	・祖父の家 ・配偶者の実家
手帳非所持	—

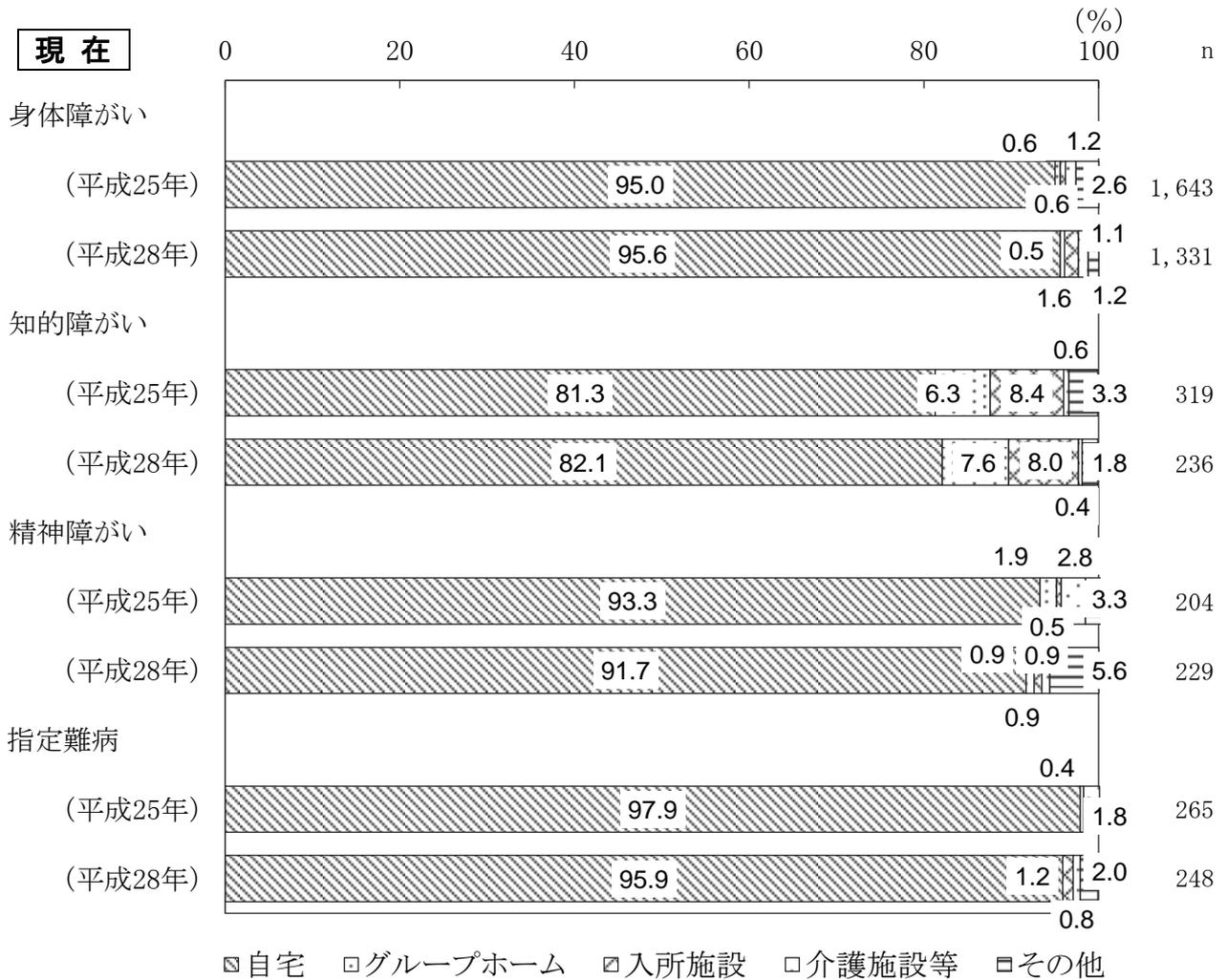
- ・今後の希望としても、「病院」などがある一方、「わからない」や「その時による」、「誰かに頼りたい」、「入所できる施設がない」など見通しが立っていない状況がみられる。

今後 n=50

区 分	主な内容
身体障がい	<ul style="list-style-type: none"> ・病院 ・まだ決まっていない ・わからない ・入所できる施設がない ・身内がいらない ・誰かに頼りたい ・どこでもよい ・今のままでよい
知的障がい	<ul style="list-style-type: none"> ・わからない ・はっきりと答えられない ・その時による ・今のままでよい
精神障がい	<ul style="list-style-type: none"> ・病院 ・同居人の家 ・海外 ・わからない
指定難病	<ul style="list-style-type: none"> ・病院 ・祖父の家 ・わからない
手帳非所持	—

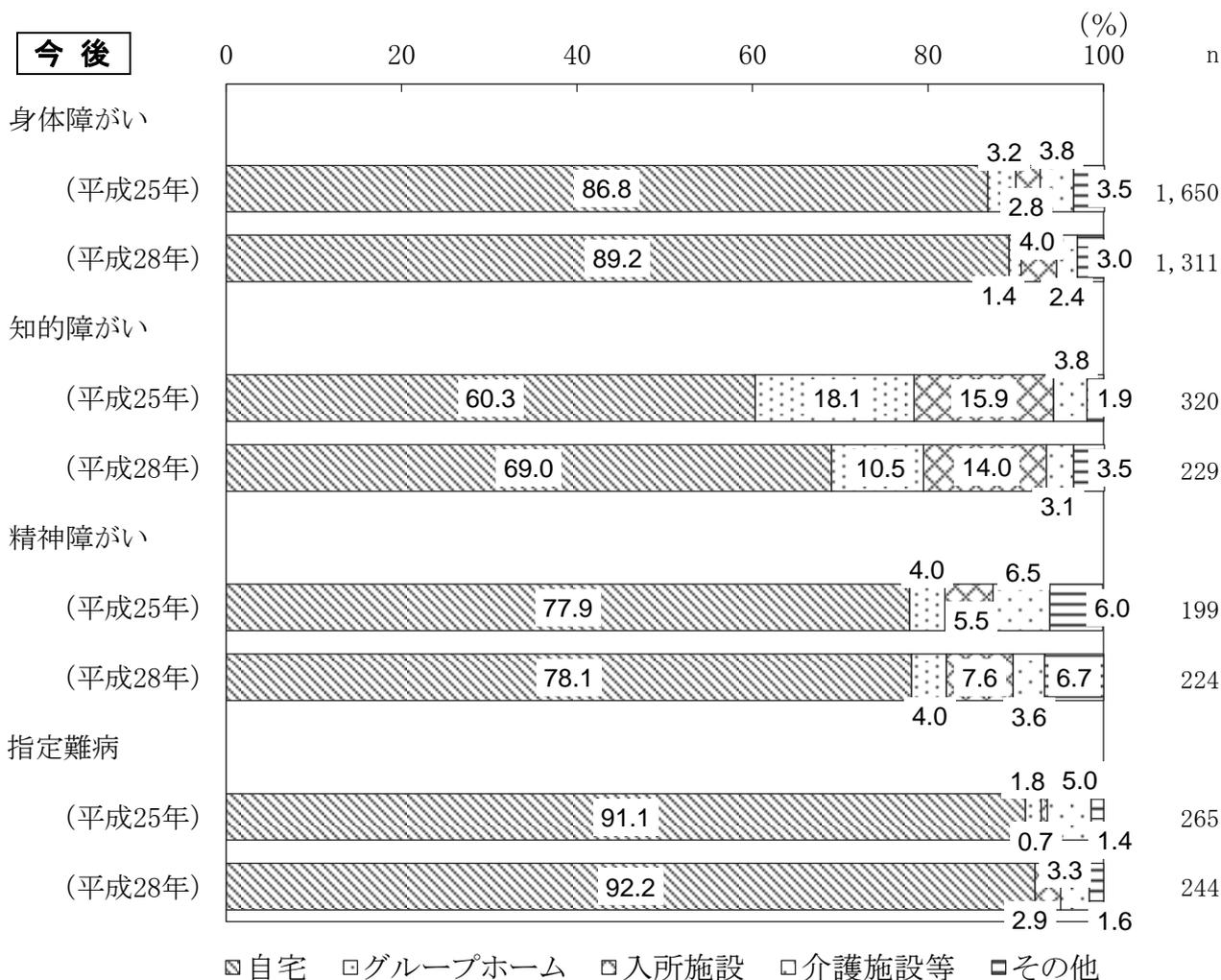
➤ 3年前との比較

- ・現在の生活の場所を3年前と比較すると、概ね横ばいとなっているが、知的障がいのある人で「グループホーム」の割合が若干高まっている。



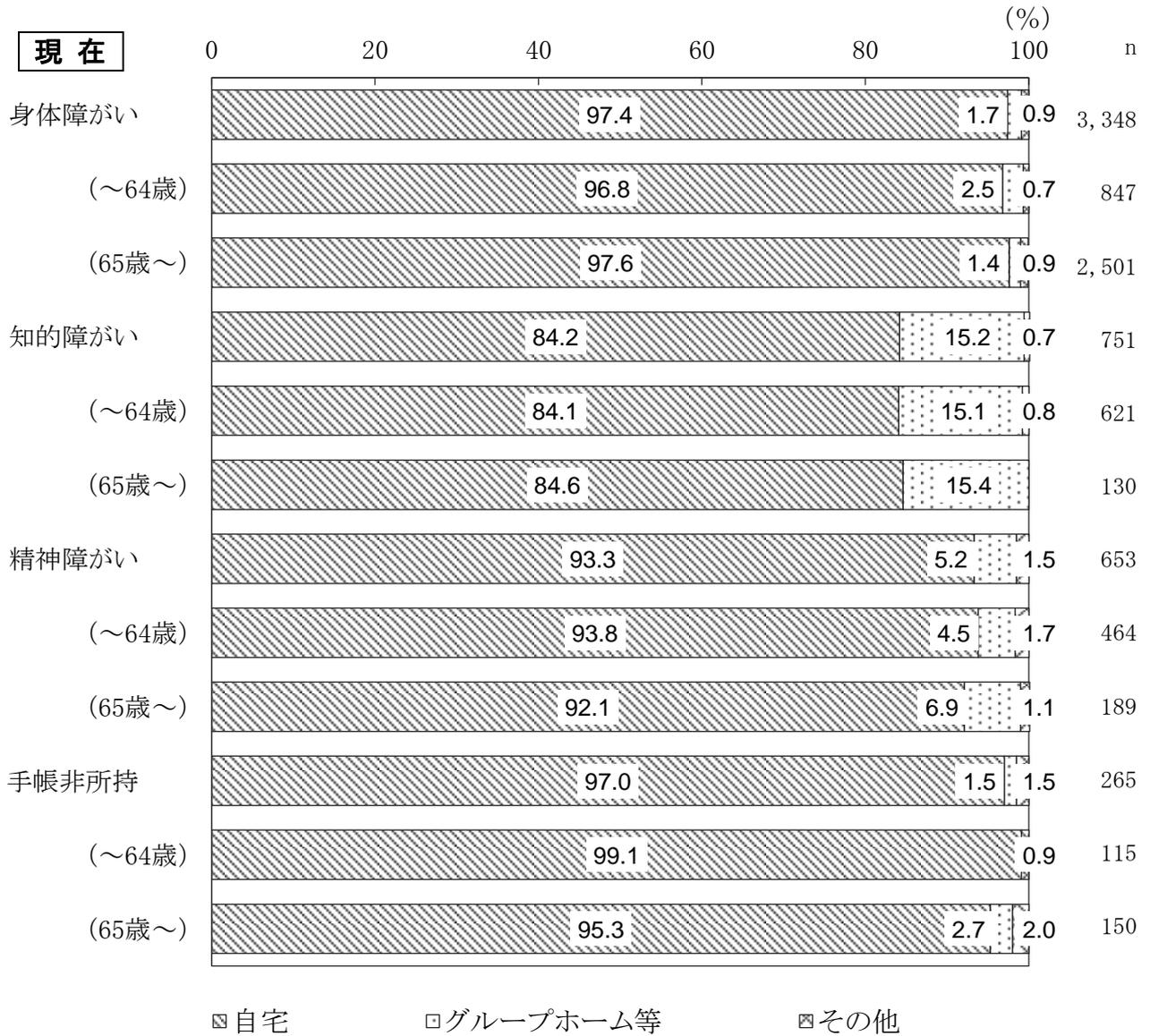
※手帳非所持者は、平成25年の調査結果ではほぼ18歳未満であったため、比較できない。

- ・今後の希望を3年前と比較すると、特に知的障がいのある人で「自宅」の割合が高まり、「グループホーム」の割合が低くなっているほかは、概ね横ばいとなっている。



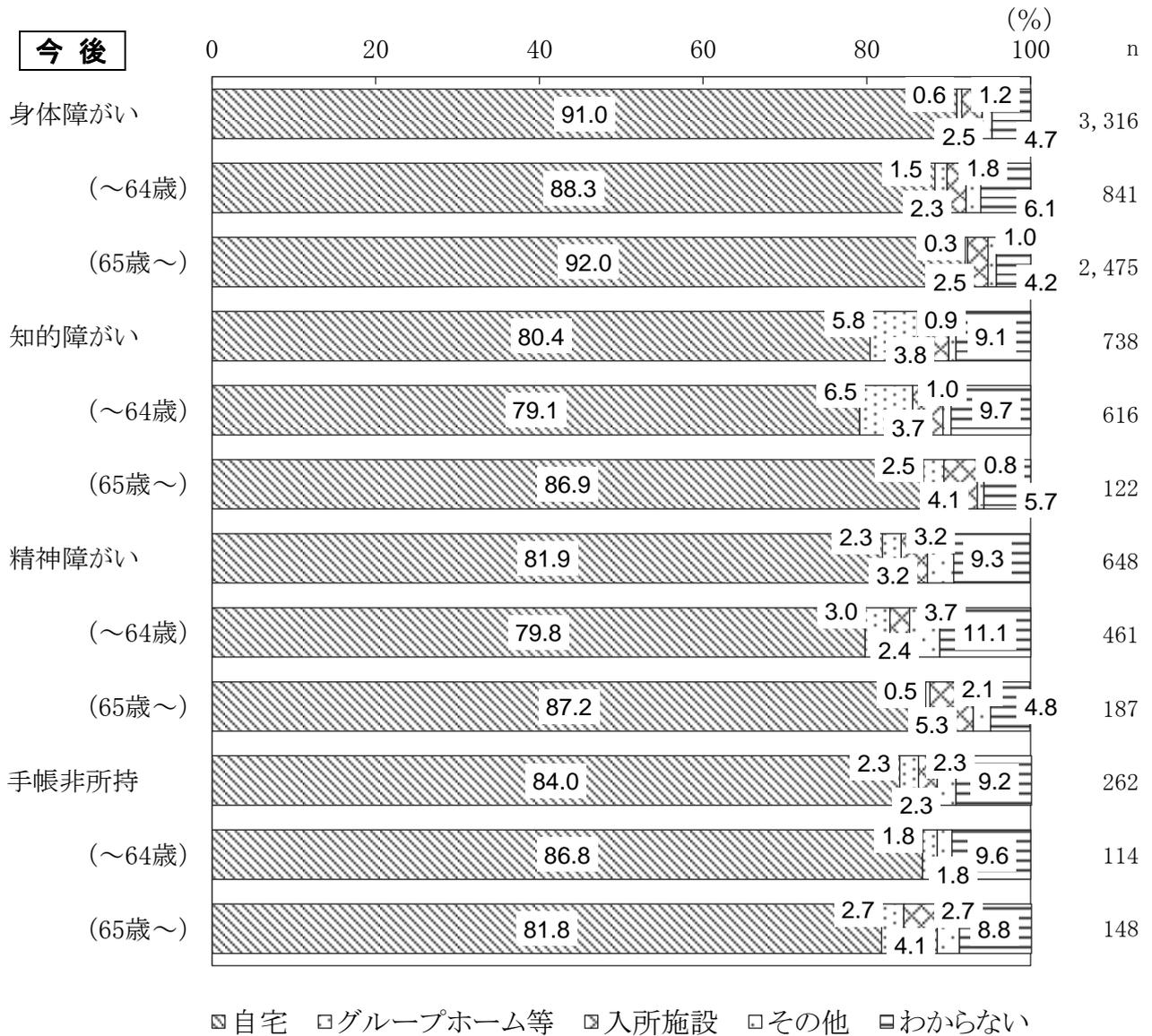
➤ 全国の状況

- ・現在の生活の場所は、全国的にみても、いずれも「自宅」の割合が最も高いが、知的障がいのある人では「グループホーム等」の割合が年齢にかかわらず比較的が高くなっている。



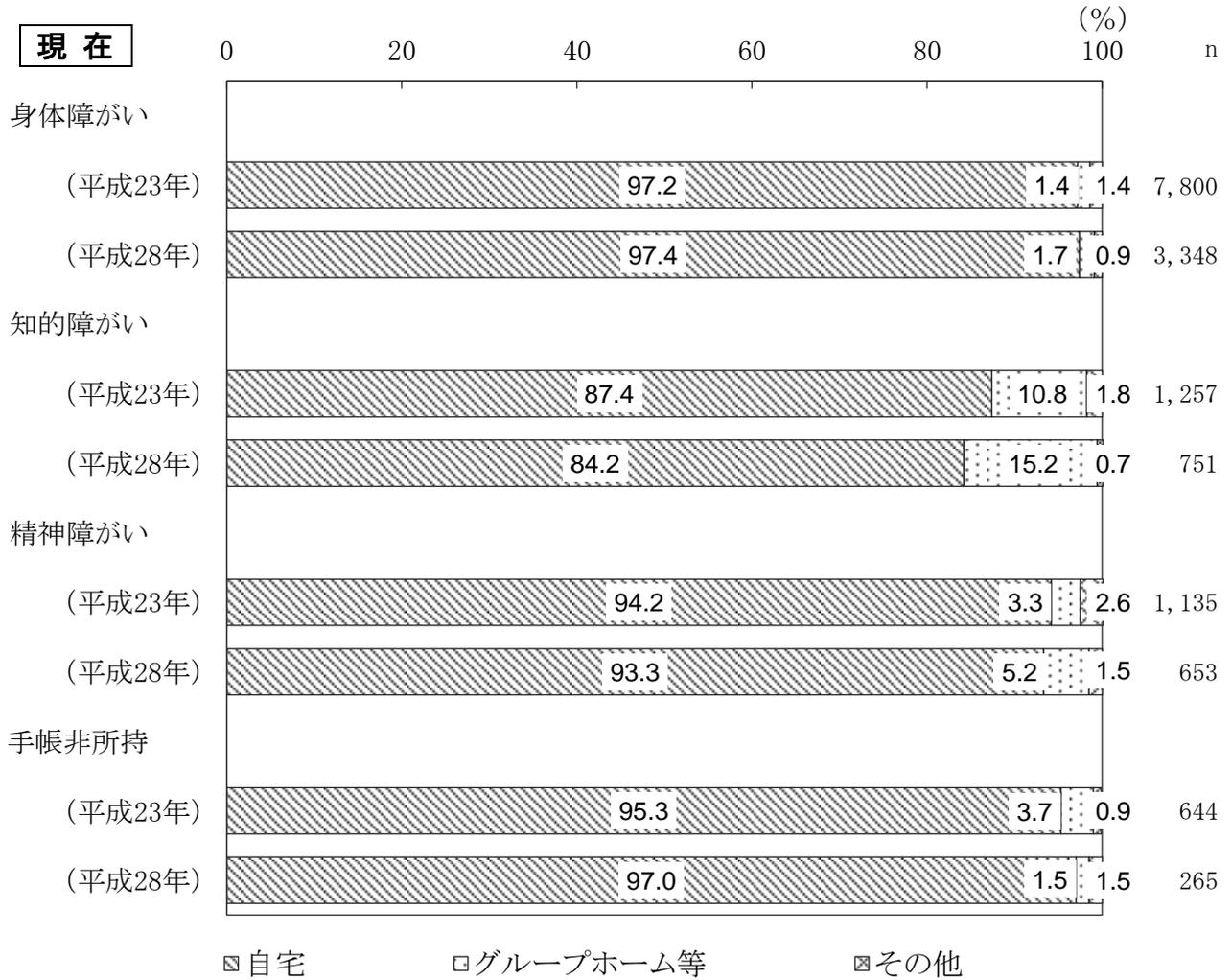
※平成 28 年に厚生労働省が実施した「生活のしづらさなどに関する調査」の結果であり、65 歳未満に 18 歳未満を含み、「手帳非所持」には難病等を含む（内訳は公表されていない）。また、「グループホーム等」には障害福祉サービスのグループホームのほか、福祉ホームや介護保険の認知症対応型グループホーム等を含む。なお、「その他」の詳細は公表されていない。

- ・今後の希望としても、全国的に、いずれも「自宅」の割合が最も高いが、現在と比べると、65歳以上の知的障がいのある人を除き、概ね割合が低くなっている。なお、「わからない」の割合が概ね1割程度となっている。

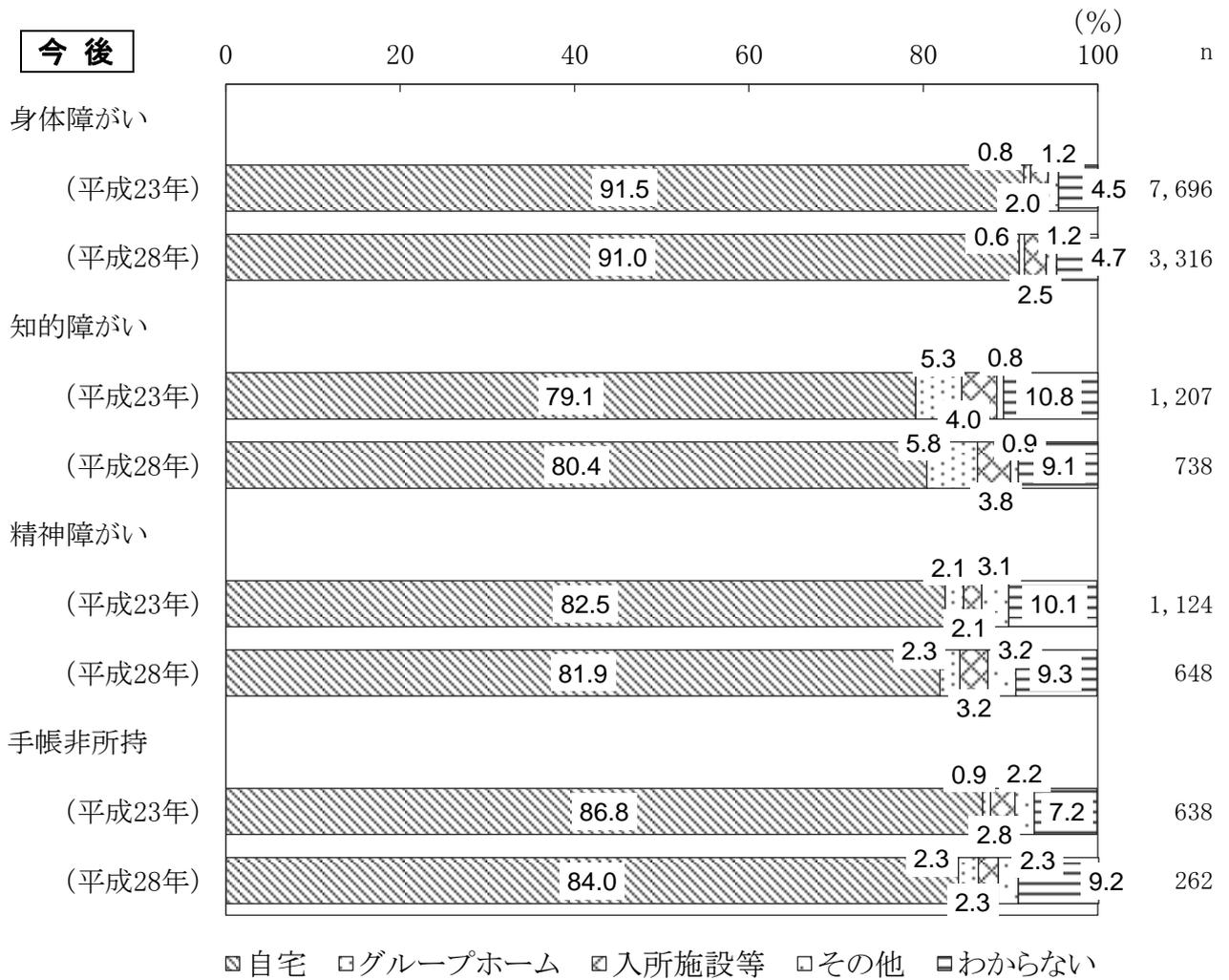


➤ 全国の状況（5年前との比較）

- ・現在の生活の場所を5年前と比較すると、概ね横ばいとなっているが、知的や精神に障がいのある人で「グループホーム等」の割合が若干高まっている。



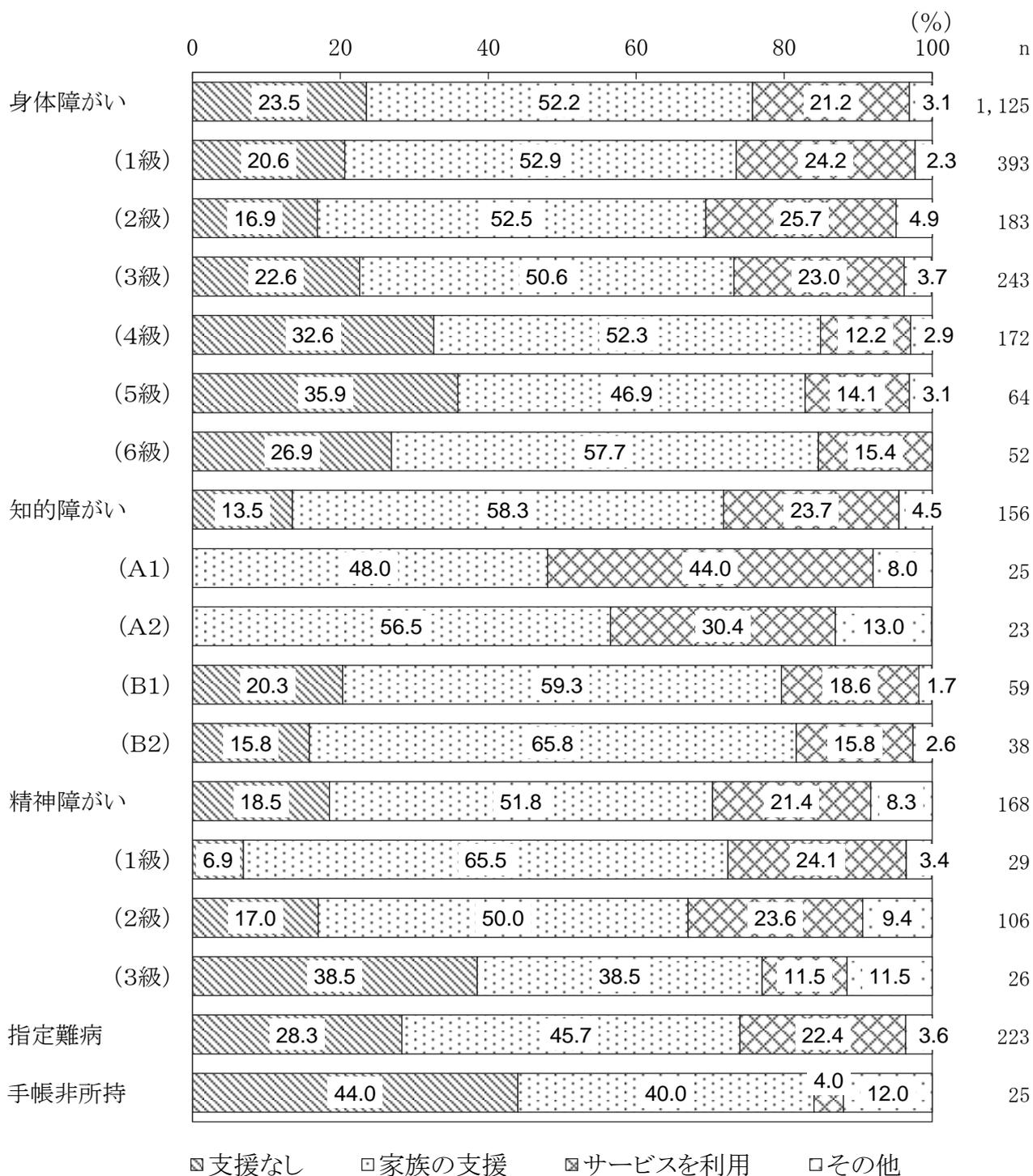
・今後の希望を5年前と比較すると、概ね横ばいとなっている。



(2) 今後の自宅での生活のあり方

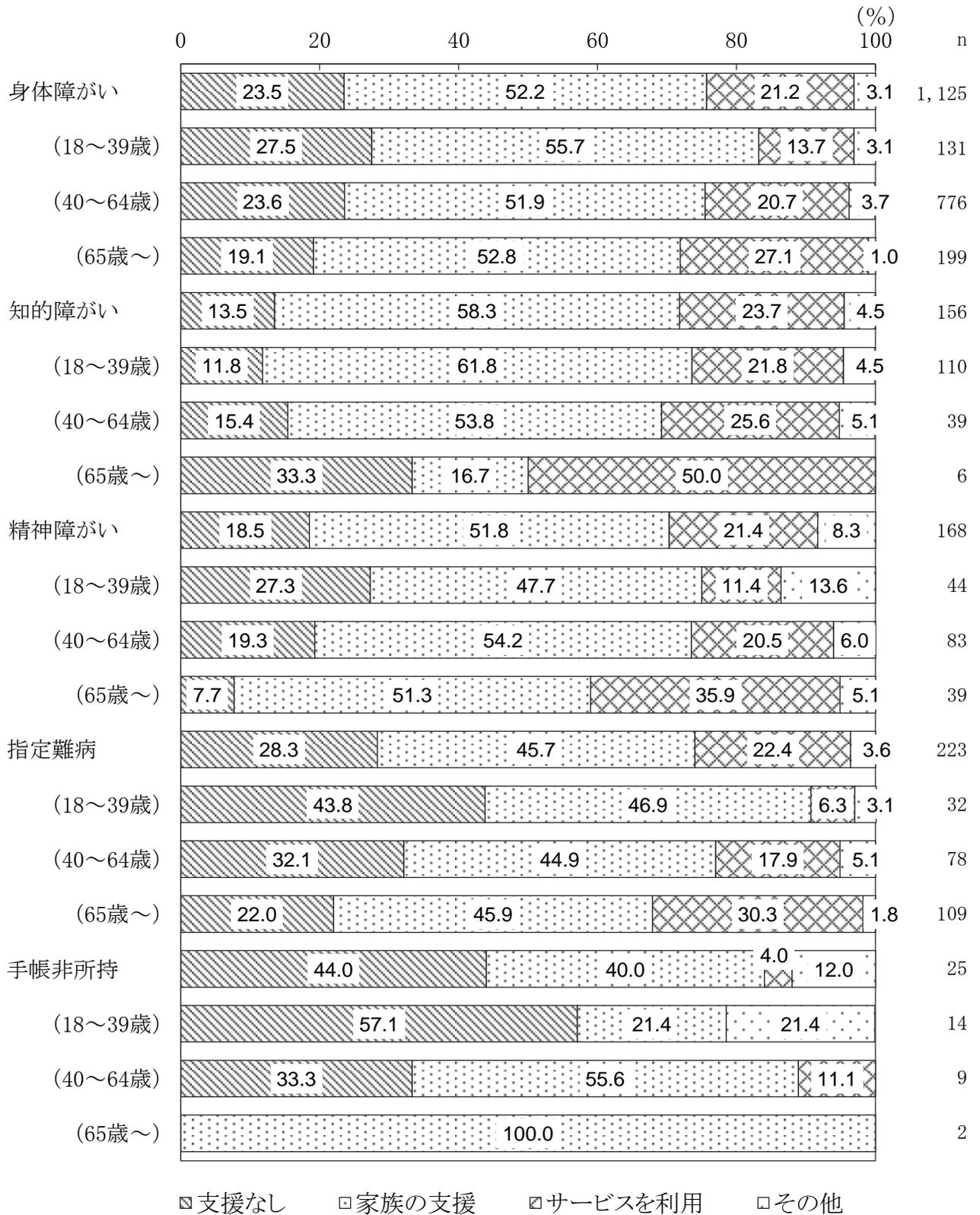
➤ 障がいの等級別の状況

・今後自宅で生活したいとしている人の暮らし方の希望としては、いずれも「家族の支援」で暮らしたい割合が高いが、障がいの等級が上がるにつれて概ね「サービスを利用」して暮らしたい割合が高くなっている。また、重度の知的障がいのある人では何らかの支援が必要とされている。



➤ 年齢階級別の状況

- ・今後自宅で生活したいとしている人の暮らし方の希望を年齢階層別にみると、年齢が上がるにつれて概ね「サービスを利用」して暮らしたい割合が高くなっている。



➤ その他の内容

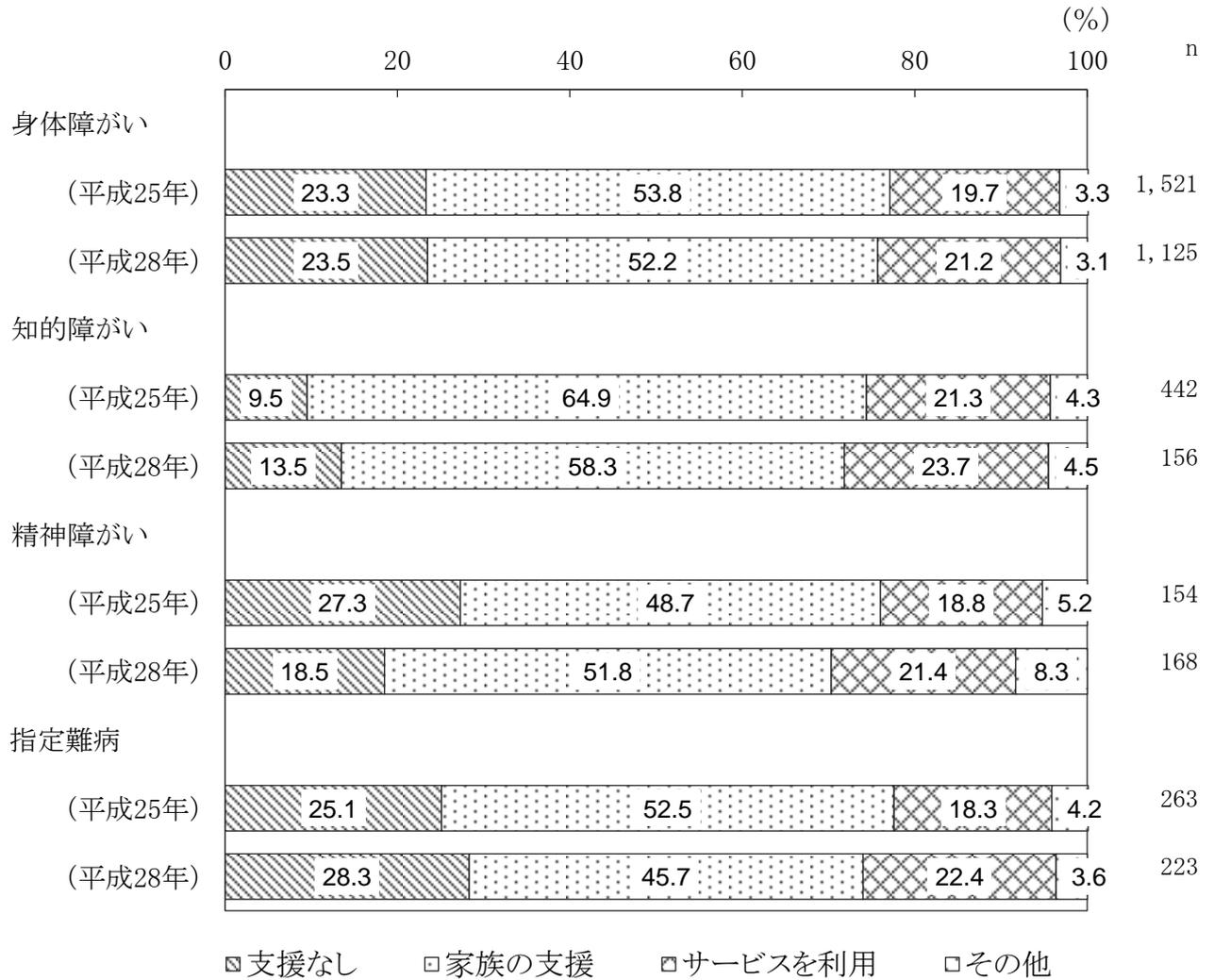
- ・その他の今後の自宅での暮らし方としては、「家族の支援を受けつつ、福祉サービスを利用」や「親がいなくなれば施設入所」などの希望もある。

n=58

区 分	主な内容
身体障がい	<ul style="list-style-type: none">・施設と家族の支援で暮らしたい・1人になったら施設でもよい・家族と支え合いながら暮らしたい・健康面などの状況による
知的障がい	<ul style="list-style-type: none">・親の支援とサービス利用をしながら暮らしたい
精神障がい	<ul style="list-style-type: none">・できるだけ1人で、できない分をサービスで・現実的には「在宅サービスや通所サービスを利用して暮らしたい」けど、気持ちは「だれの支援も受けなくて暮らしていきたい」
指定難病	<ul style="list-style-type: none">・家族の支援を受けつつ、福祉サービスを利用
手帳非所持	<ul style="list-style-type: none">・親がいなくなれば施設入所

➤ 3年前との比較

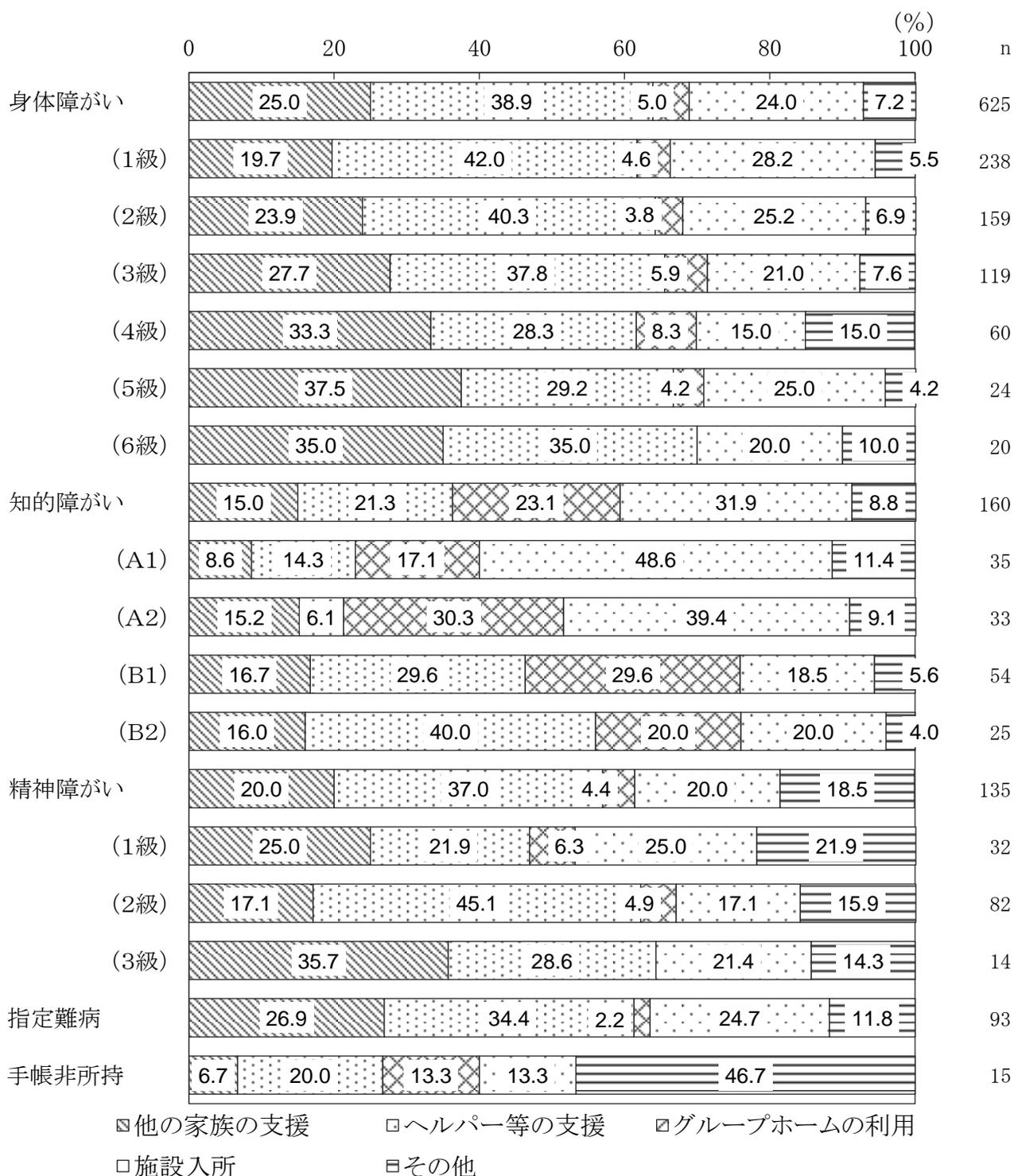
- ・今後の自宅での暮らし方の希望を3年前と比較すると、いずれも「サービスを利用」して暮らしたい割合が高まっている。



(3) 親亡き後などの将来の支援のあり方

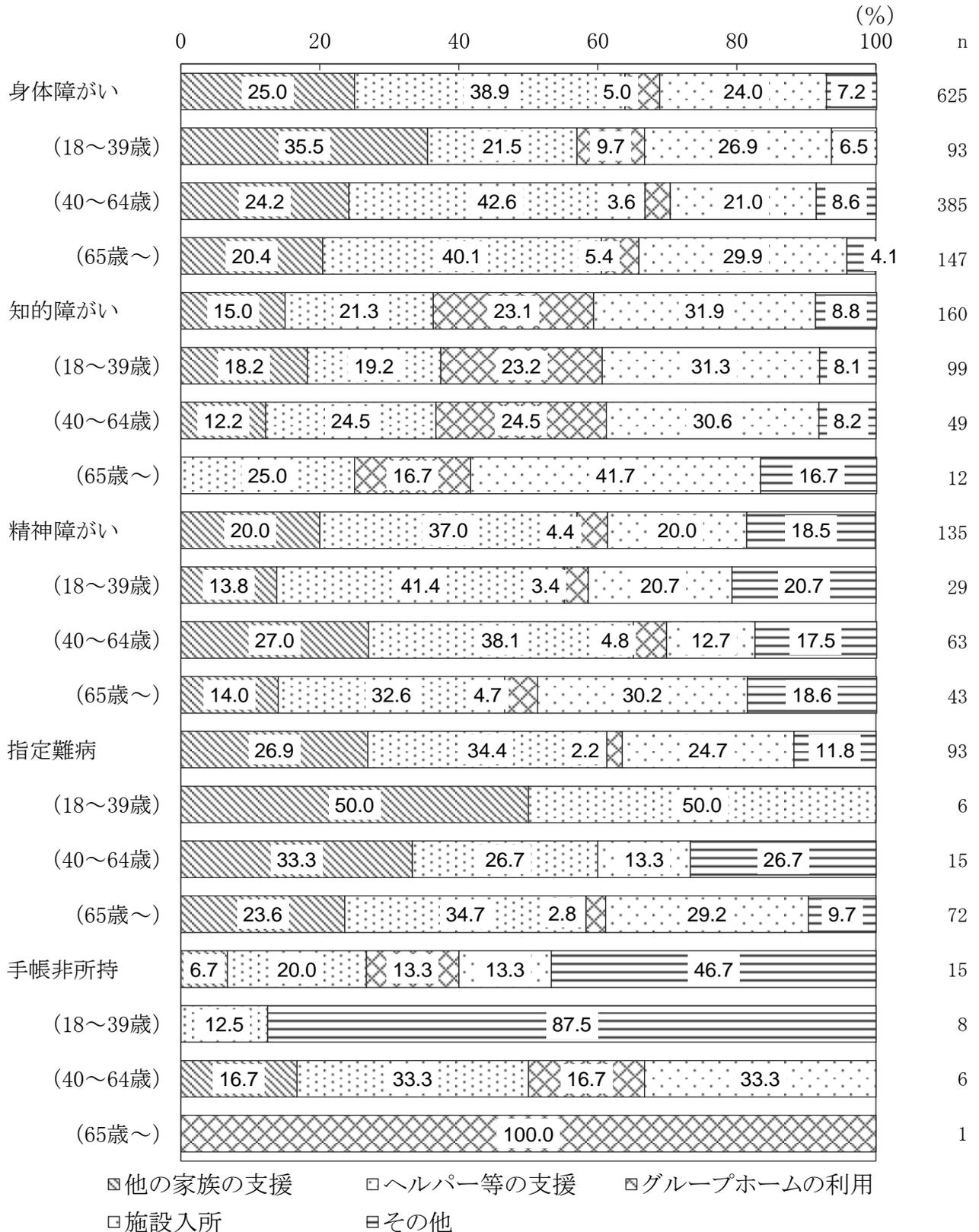
➤ 障がいの等級別の状況

- ・主な支援者が高齢や病気などにより支援できなくなった場合、身体や精神に障がいのある人、指定難病患者では「他の家族の支援」や「ヘルパー等の支援」の割合が比較的高いが、知的障がいのある人では「施設入所」や「グループホームの利用」の割合が比較的に高くなっている。また、障がいの等級が上がるにつれ、身体や精神に障がいのある人では「ヘルパー等の支援」と「施設入所」、知的障がいのある人では「グループホーム」や「施設入所」の割合が高くなっている。



➤ 年齢階層別の状況

・主な支援者が高齢や病気などにより支援できなくなった場合の支援のあり方を年齢階層別にみると、いずれも年齢が上がるにつれて概ね「施設入所」の割合が高くなっている。なお、「グループホーム」の割合は、知的障がいのある人で年齢にかかわらず比較的が高くなっている。



➤ その他の内容

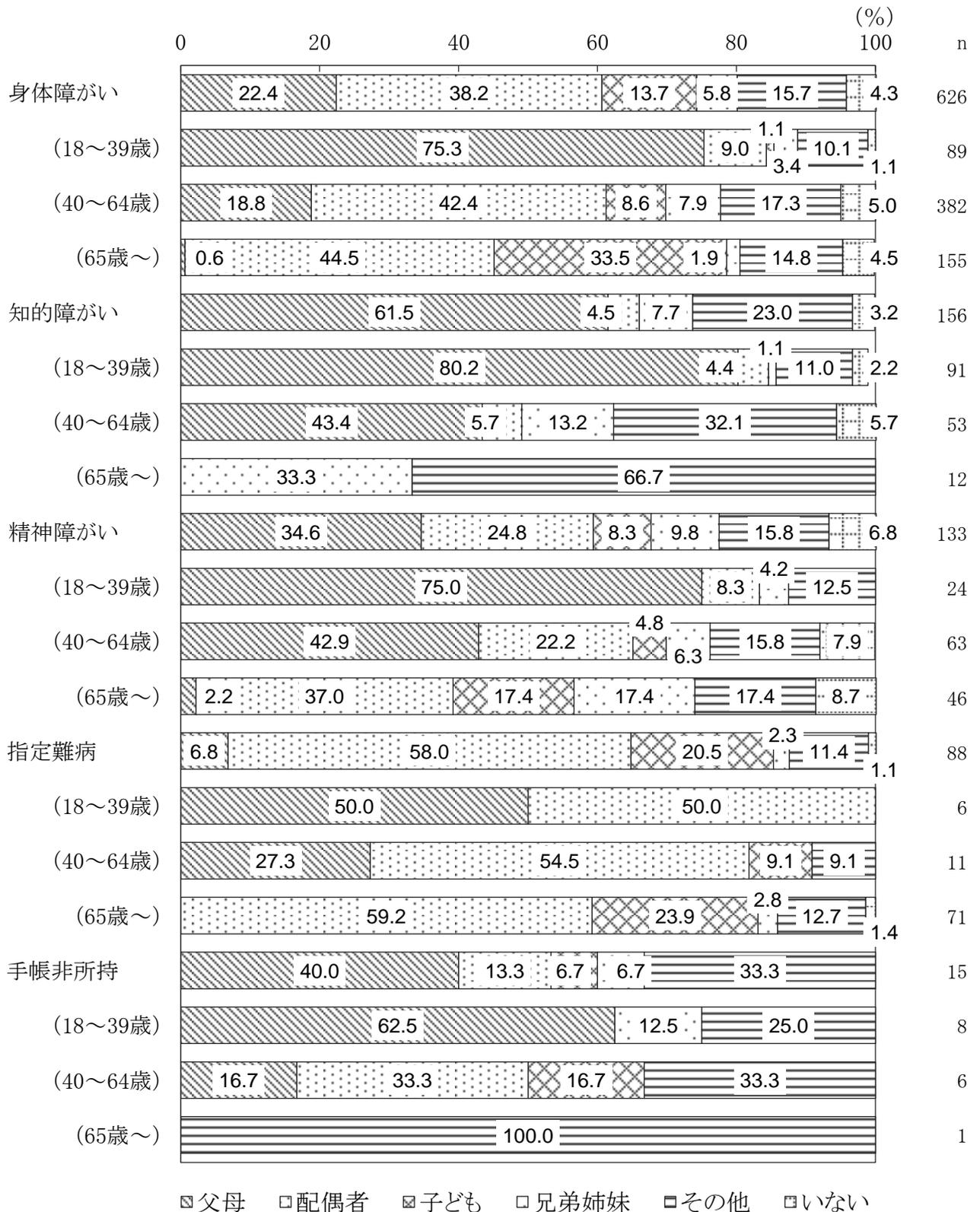
- ・主な支援者が高齢や病気などにより支援できなくなった場合のその他の暮らし方としては、「自立した生活」や「入院」のほか、「ヘルパーなど専門職でなくてもよいので、手伝ってくれる人がいるとよい」などの希望がある。

n=65

区 分	主な内容
身体障がい	<ul style="list-style-type: none">・自分で何とかしたい・何とか自宅で生涯を閉じたい・入院したい・健康面などの状況による
知的障がい	<ul style="list-style-type: none">・自立した生活をしたい・友人と皆で生活したい
精神障がい	<ul style="list-style-type: none">・ひとり暮らしをしたい・入院したい・経済的に苦しいので、どうすべきかわからない
指定難病	<ul style="list-style-type: none">・自立したい・入院したい・生きていく自信がない
手帳非所持	<ul style="list-style-type: none">・自立しながら相談相手を探す・ヘルパーなど専門職でなくてもよいので、手伝ってくれる人がいるとよい

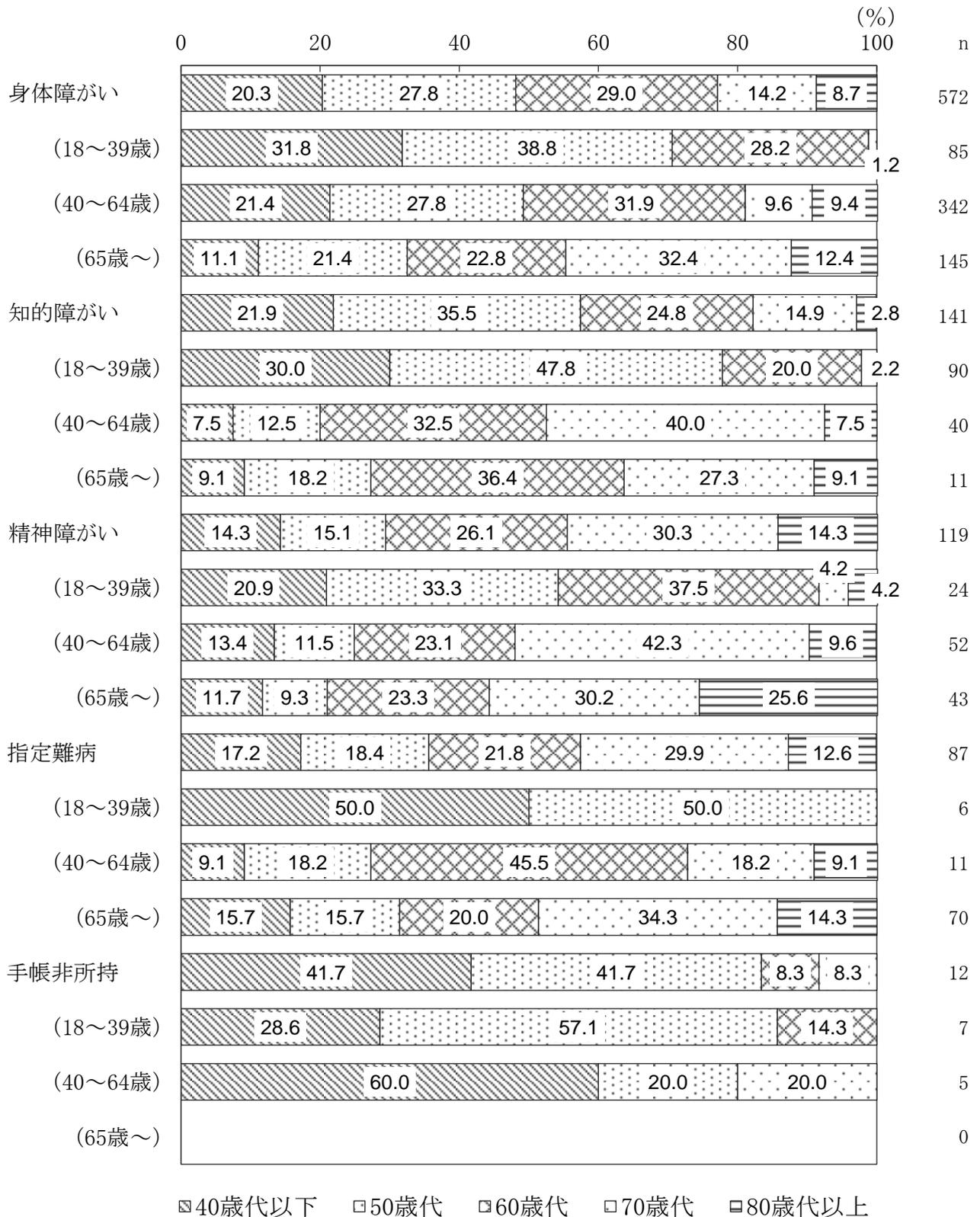
➤ 主な支援者（参考）

・主な支援者としては、身体に障がいのある人や指定難病患者では「配偶者」が最も多く、知的や精神に障がいのある人では「父母」が最も多くなっている。なお、年齢階層別にみると、「父母」の割合は、いずれも障がいのある人が40歳未満の場合は最も高く、知的や精神に障がいのある人では40歳以上でも高いが、65歳以上の場合はほぼ「父母」以外となっている。



➤ 主な支援者の年齢（参考）

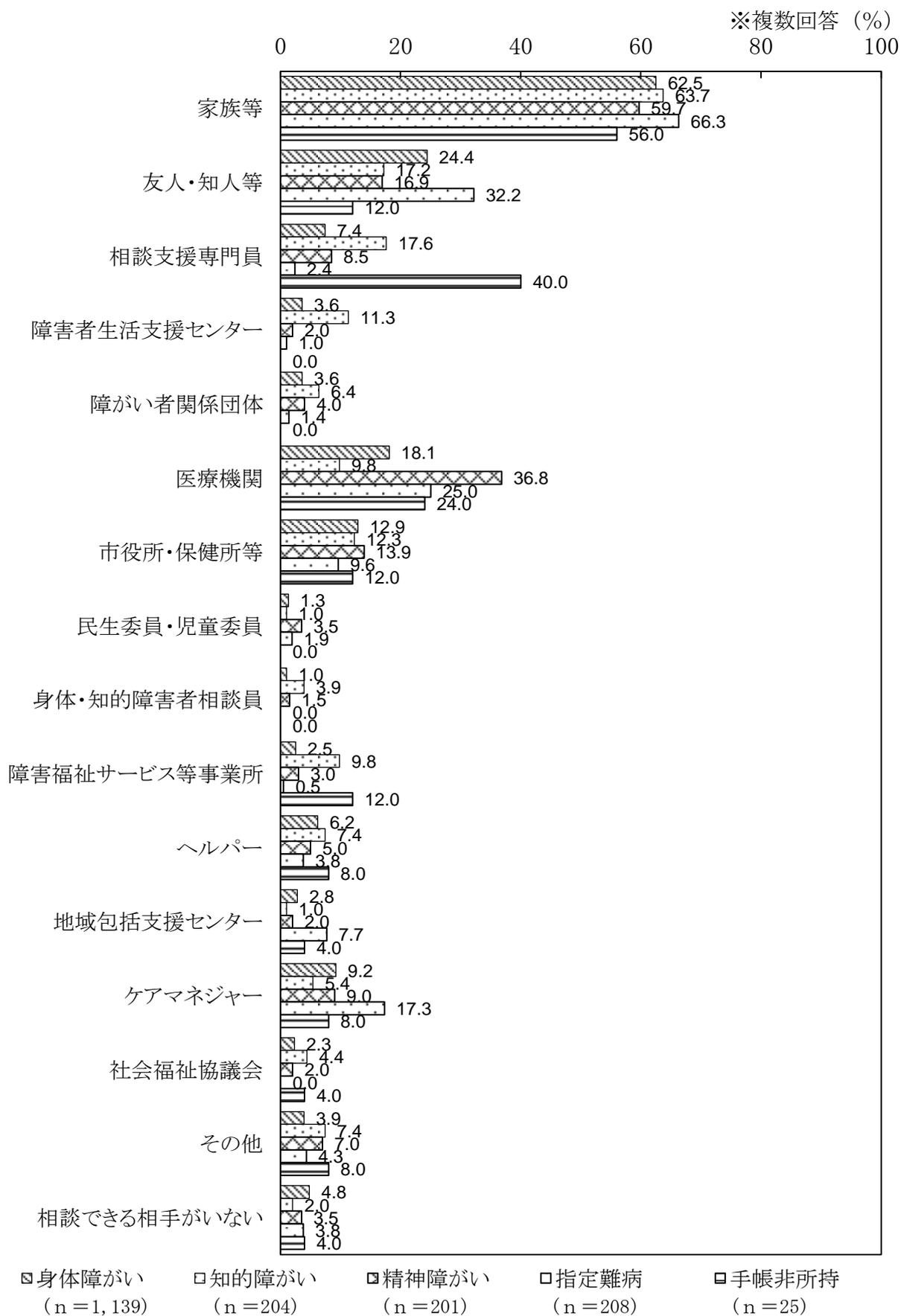
・主な支援者のうち60歳以上の人は、身体に障がいのある人で5割以上、知的障がいのある人で4割以上、精神に障がいのある人で7割以上、指定難病患者で6割以上を占めている。なお、年齢階層別にみると、特に知的や精神に障がいのある人が40歳以上になると、60歳以上の主な支援者の割合が顕著に高くなっている。



(4) 生活の困りごとの相談先

➤ 障がい別の状況

- 生活に関する困りごとの相談先としては、いずれも「家族等」の割合が最も高く、次いで「友人・知人等」、「医療機関」、「市役所・保健所等」などがある。



➤ その他の内容

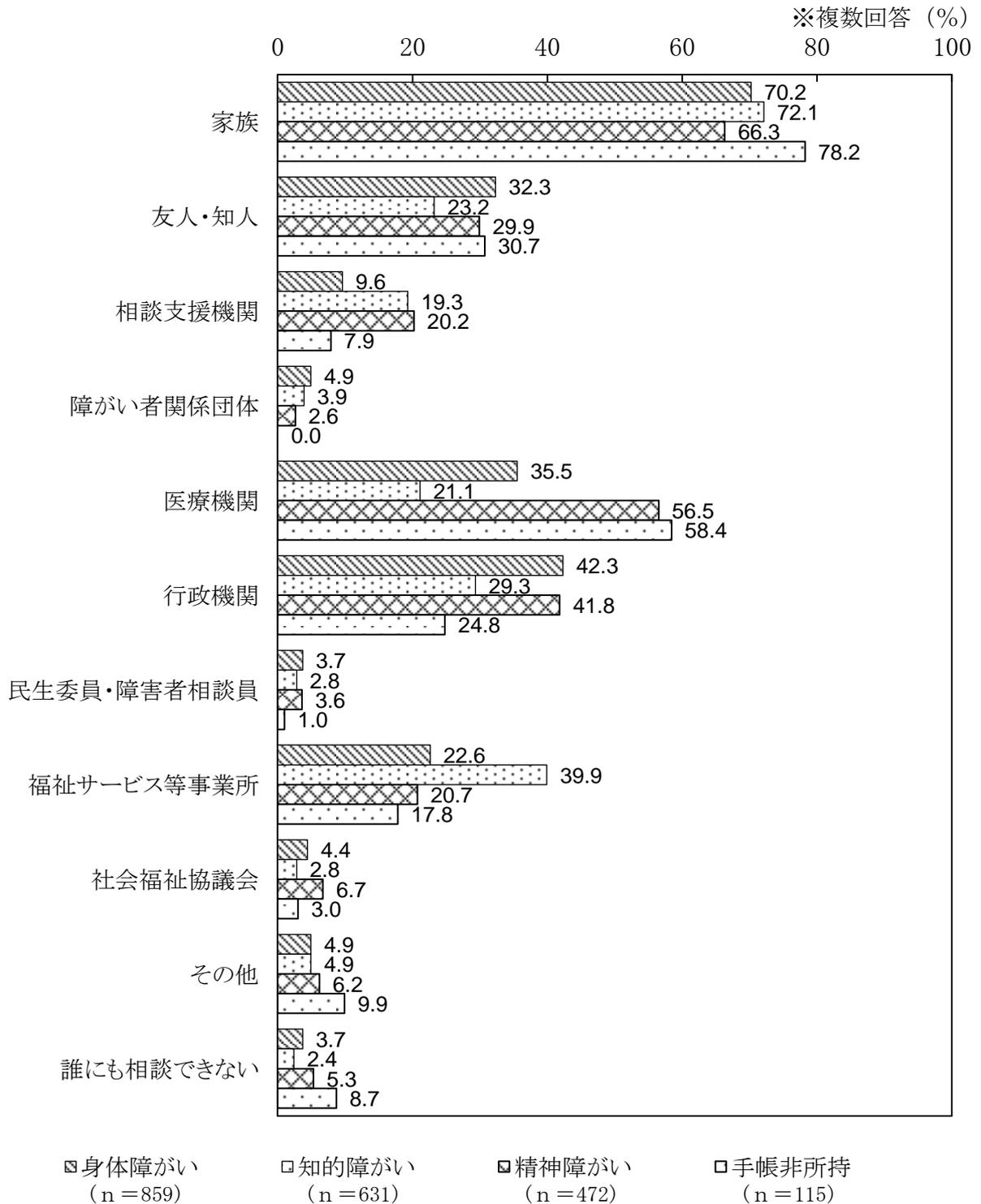
- ・その他の生活に関する困りごとの相談先としては、特定の支援機関や「職場」などがあるが、「特に困っていない」・「他人に相談したくない」人などもある。

n=82

区 分	主な内容
身体障がい	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者生活情報センターぎふ ・手話通訳者 ・特に困っていない ・わからない ・障がいが重く相談できない ・他人に相談したくない
知的障がい	<ul style="list-style-type: none"> ・職場の人 ・特にない ・わからない ・相談できない
精神障がい	<ul style="list-style-type: none"> ・特にない ・わからない ・相談しても共感してもらえない
指定難病	<ul style="list-style-type: none"> ・難病生きがいサポートセンター ・特に困っていることはない
手帳非所持	—

➤ 全国の状況

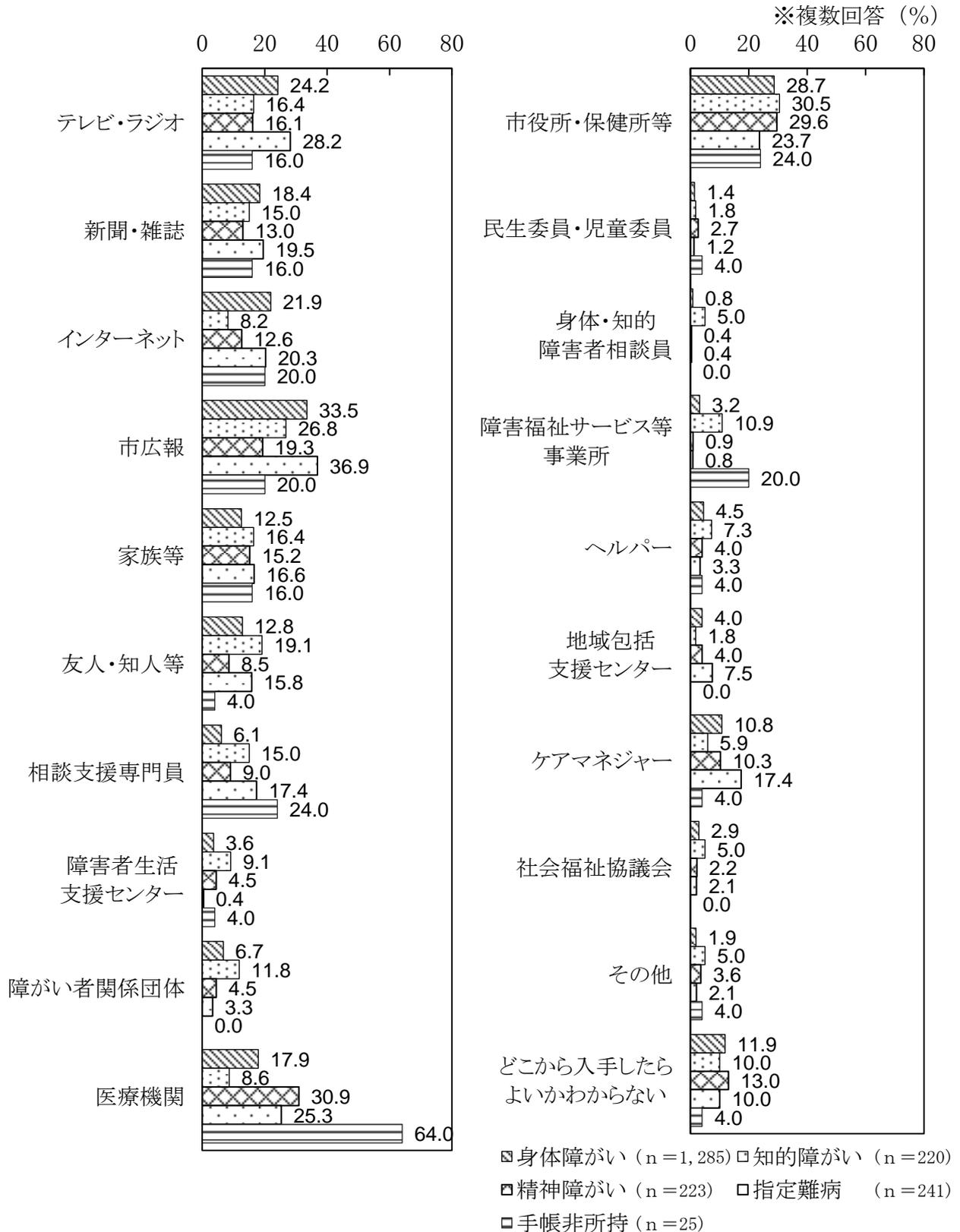
- ・困りごとの相談先は、全国的にみても、いずれも「家族等」の割合が最も高く、次いで「医療機関」や「市役所・保健所等」、「友人・知人等」、「福祉サービス等事業所」などがある。



(5) 必要な情報

➤ 情報の入手先 (障がい別の状況)

・情報の入手先としては、「市広報」や「市役所、保健所等」、「医療機関」などの割合が比較的になってきている。なお、「どこから入手したらよいかわからない」は概ね1割程度となっている。



➤ その他の内容

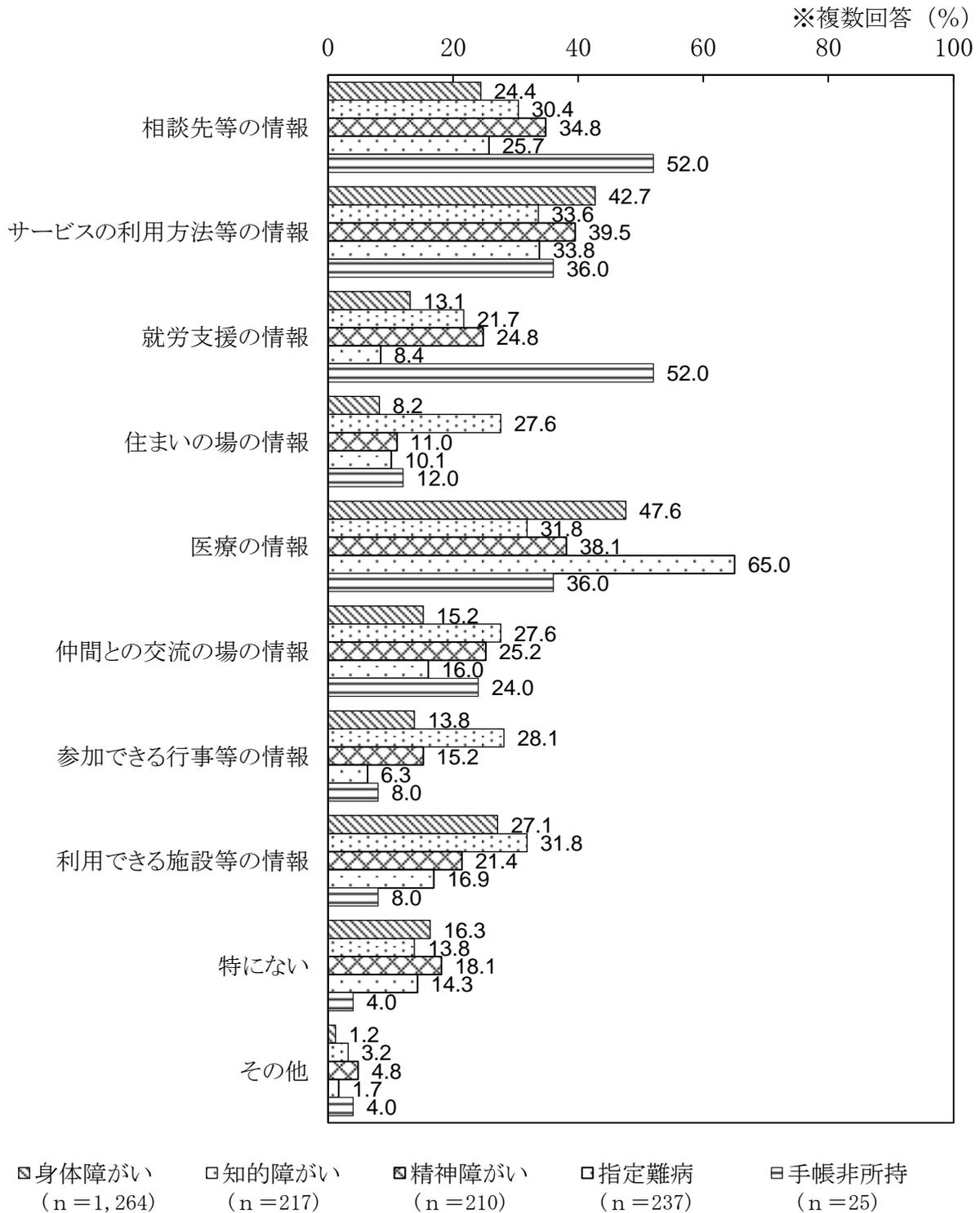
- ・その他の情報の入手先としては、特定の支援機関や「ボランティアサークル」「職場」などがある。

n=50

区 分	主な内容
身体障がい	<ul style="list-style-type: none">・視覚障害者生活情報センターぎふ・聴覚障害者情報センター・ボランティアサークル・職場・図書館・必要としていない
知的障がい	<ul style="list-style-type: none">・ない・わからない
精神障がい	<ul style="list-style-type: none">・わからない
指定難病	<ul style="list-style-type: none">・難病生きがいサポートセンター・入手していない
手帳非所持	—

➤ 必要な情報（障がい別の状況）

・必要な情報としては、「医療の情報」や「サービス利用方法等の情報」、「相談先等の情報」、「利用できる施設等の情報」などの割合が比較的に高くなっている。



➤ その他の内容

- ・その他に必要な情報としては、「障がいのことや困りごとの解決策などの情報」や「親亡き後の暮らしに備えるための情報」、「成年後見人制度の情報」などがある。

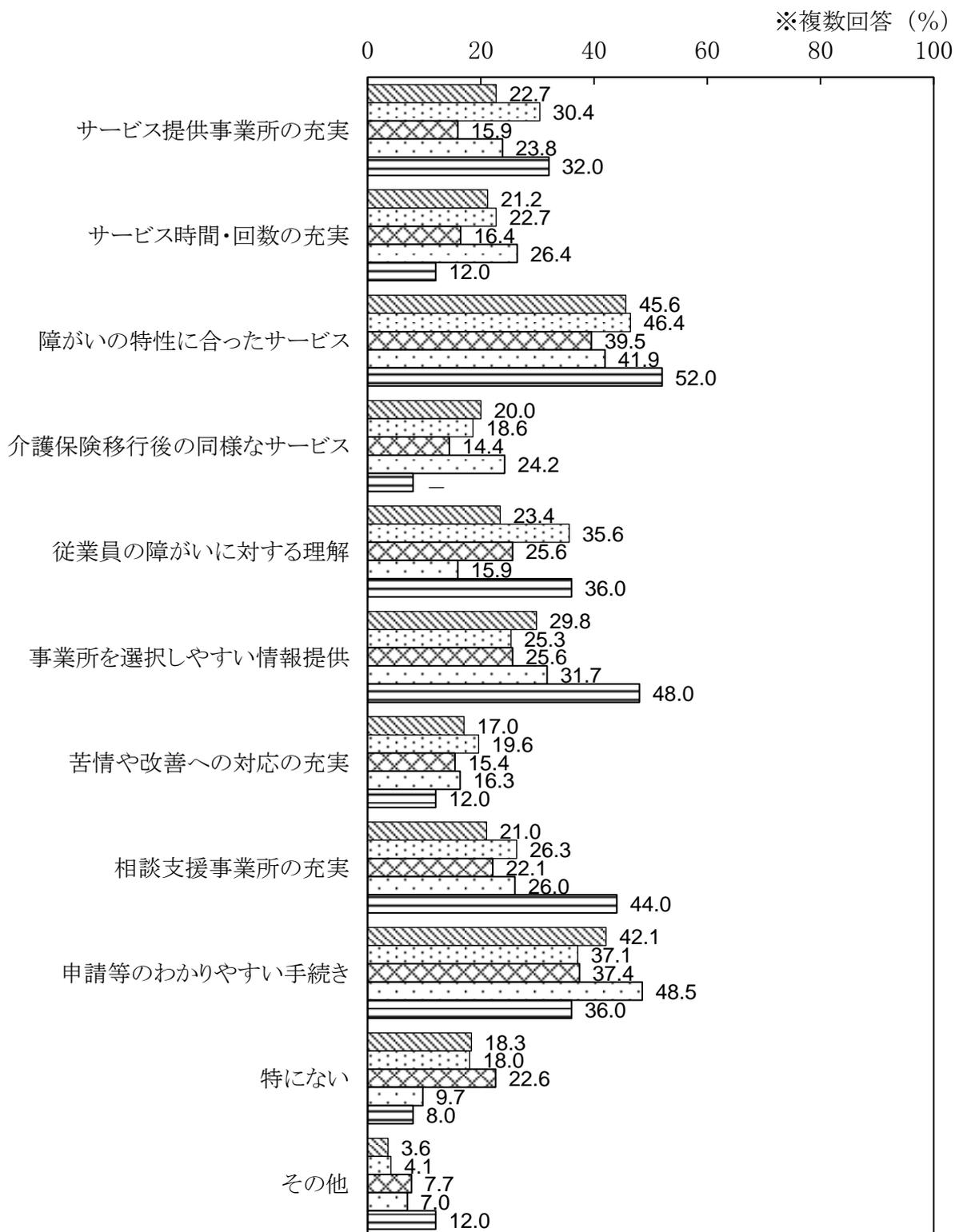
n=32

区 分	主な内容
身体障がい	<ul style="list-style-type: none">・ 障害者権利条約を推進するための情報・ 障がいのことや困りごとの解決策などの情報・ 何が必要かよくわからない
知的障がい	<ul style="list-style-type: none">・ 成年後見人制度の情報・ 親亡き後の暮らしに備えるための情報・ わからない
精神障がい	<ul style="list-style-type: none">・ わからない
指定難病	<ul style="list-style-type: none">・ よくわからない
手帳非所持	—

(6) 生活支援サービスへのニーズ

➤ 障がい別の状況

- 生活支援サービスとしては、「障がいの特性に合ったサービス」や「申請等のわかりやすい手続き」、「事業所を選択しやすい情報提供」などへのニーズが比較的に高くなっている。



□ 身体障がい
(n = 1, 227)

□ 知的障がい
(n = 194)

□ 精神障がい
(n = 195)

□ 指定難病
(n = 227)

□ 手帳非所持
(n = 25)

➤ その他の内容

- ・その他の生活支援サービスへのニーズとして、サービスの情報提供や手続きの簡素化、利用者負担の軽減、柔軟な支援に関することなどがある。

n=88

区 分	主な内容
身体障がい	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供事業者と従業者の質を高めてほしい ・自分が運転して通わなくてもよいようにしてほしい ・重度の障がい者が入所できる施設がほしい ・利用者負担を軽くしてほしい ・申請に市役所まで行くのが大変 ・1カ所で手続き等ができるようにしてほしい ・時間外でも手続きができるようにしてほしい ・ネット手続きが可能なものを増やす ・家族の心のカウンセラーも必要
知的障がい	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスについてのパンフレットなどが市役所等にあるとよい ・利用者負担を軽くしてほしい
精神障がい	<ul style="list-style-type: none"> ・どのようなサービスが受けられるのか全くわからない ・障がい者就労は賃金が低すぎる
指定難病	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人が心を開ける、通いやすい場の提供 ・従事者の待遇をよくする ・すべての人に思いやりを持った制度にしてほしい
手帳非所持	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな施設ではなく、ちょっとした空きスペースを利用し、簡易的なサポートを受けられるとよい ・一般就労し始めてもサービスを終了せず、できるだけ支援してほしい

(7) その他生活支援に関する意見・要望

n=205

区 分	主な内容
身体障がい	<ul style="list-style-type: none"> ・親亡き後が心配なため、入所施設の充実が必要 ・動けなくなった時に入所できる施設の充実 ・重度化していくことが心配（改善していくことは難しい） ・障がいが重くなった時に使えるサービスの充実（移動・介助・生活の場） ・ショートステイの充実 ・家族に介護の疲れ、ストレスがあり、介護ができるか心配 ・重度の障がい者の居場所づくりが必要 ・（日常生活用具等の）補助等の充実 ・経済的な支援が必要 ・障害者年金等が少なく、働くこともできず、生活が苦しく、将来が不安 ・相談の場がわかりづらい ・積極的に情報提供してほしい
知的障がい	<ul style="list-style-type: none"> ・親亡き後の将来が不安 ・入所施設、グループホームの整備、充実 ・通所施設での宿泊 ・家事支援が介護サービスに移り、利用できる時間が減ったが、障がい者と健常者とはわけて考えてほしい ・介護施設での知的障がい者のヘルパーの不足 ・障害福祉サービス事業所での職員の不足 ・自立のためには経済的な支援が必要 ・将来のことを考えると心配であり、どこに相談してよいかわからない
精神障がい	<ul style="list-style-type: none"> ・親亡き後の生活が心配 ・将来の生活（経済面）が不安 ・障害者年金が少なく、生活が苦しい ・成年後見制度を安心して利用したい ・相談の場をつくってほしい（障がい者同士も含めて） ・福祉サービスをまとめた冊子がほしい
指定難病	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の補助しかないため、何かあったら生活できない ・働きたいが、働けない健康状態のため支援が必要 ・障がい福祉に関する相談窓口がどこかわからない
手帳非所持	<ul style="list-style-type: none"> ・生活が非常に苦しいため、経済的な支援が必要

【参考】調査の概要

調査名等	【岐阜市】 障害者計画等策定実態調査	【厚生労働省】 生活のしづらさなどに関する調査
調査時期	平成 28 年 11 月 1 日（調査基準日）	平成 28 年 12 月 1 日（調査日）
調査対象	身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳を所持する者、並びに手帳を所持していない福祉サービス利用者（発達障がい者、難病患者等）	在宅の身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳を所持する者、並びに医師から難病と診断された者、長引く病気やけが等により生活のしづらさがある者
調査方法	調査対象を台帳等から抽出し、郵送により調査票を配布・回収	調査員が調査区内（地震の影響により鳥取県倉吉市は除く）の世帯を訪問して調査対象者の有無を確認し、調査対象者がいる場合のみ調査票を手渡し、郵送により回収
配布数	4,853 人	12,601 人
有効回答数	2,491 人	6,175 人
有効回答率	51.3%	49.0%
前回回答率	54.5%（平成 25 年）	59.0%（平成 23 年）